

地域貢献の
ために地域
の方の居場所を
作りたいけど

事業継続計画
(BCP)って
どうやって作れ
ばいいの？

人手も足りない
のにウチの法人
だけじゃ取り組
めない！

職員の人材
確保や定着っ
て難しい

地域の法人と
連携して業務
を効率化
できないか…

その課題!!

複数法人で

ふくすう

ほうじん

考えて

みませんか？

香川県小規模社会福祉法人等のネットワーク化推進事業では、
複数の社会福祉法人等の協働による下記の実施内容のお手伝いをしています。

01 地域貢献のための協働事業

- 多世代の地域の居場所づくり事業
- 災害時要援護者に対する支援体制の構築事業
- その他地域の課題に対応した地域貢献事業

02 福祉・介護人材の確保、 定着のための事業

- 人材確保のための合同職場見学会の開催
- 人事・労務管理等に関する勉強会の開催
- その他福祉・介護人材の確保、定着のための取組

03 社会福祉連携推進法人の 設立支援

- 社会福祉連携法人の設立準備会・合同研修会の開催
- 連携推進業務の実施に向けたリサーチの経費

※設立支援の経費については、1回限りの補助となります。

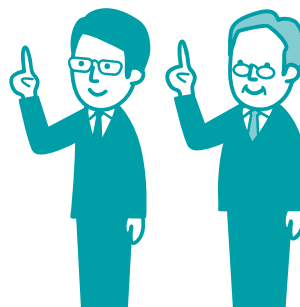
04 ICT技術の導入支援

●上記1、2を効果的・効率的に行うために、新たにICT技術を活用して行う取組

例
え
ば

- SNS等を活用した相談支援の仕組みづくり
- 高齢者見守り等のための参画法人間のオンラインネットワークの仕組みづくり
- オンラインによる地域住民等の共生の場づくり
- オンラインによる参画法人の職員合同研修の実施
- 労務管理システムの共同調達 など

要件 Requirements



対象者



県内の社会福祉法人

※事業を効率的に進めていく上で必要と認められる場合は、NPO法人等その他関係機関も参画できます。

事業実施の要件



ネットワーク内に小規模法人が1か所以上参画していること

※小規模法人とは1法人において1施設・事業所を運営している法人です。

実施費用



1ネットワークあたり 30万円以内

※香川県社会福祉協議会が直接執行します。



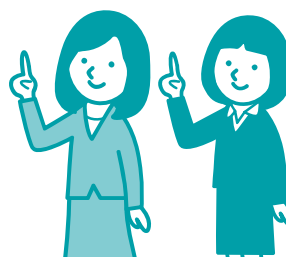
対象経費



報償費、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費、会議費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料、賃借料



利用の流れ Usage flow



事業の申請

- 「様式1 実施計画書」に必要事項をご記入のうえ、事務局に提出してください。



経費の送金

- 必要経費は、香川県社会福祉協議会から直接業者にお支払いします。
- 事業に係る経費は、できる限り請求書を取りまとめ、「様式3 請求書等の送付について」と併せて事務局に提出してください。
- 請求書が事務局に届いて1か月以内に送金いたします。

実施後の報告

- 事業実施後は、速やかに「様式2-1 実施報告書」と「様式2-2」「様式2-3」を事務局に提出してください。
- 年度末まで事業を実施する場合は、3月中旬までには報告書、請求書等を提出し、3月末日までには業者への送金が完了するようお手続きください。

お問合せ先

社会福祉法人香川県社会福祉協議会 法人振興課

高松市番町一丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター5階

TEL.087-861-5611 FAX.087-861-2664

